

金ケ崎町告示第100号

建設工事に係る令和8年度発注見通し（下半期）の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条第1項及び同法施行令第5条の規定により、町営建設工事に係る令和8年度発注見通し（下半期）について、別紙のとおり公表する。

令和8年9月11日

金ケ崎町長      高   橋   文   浩